

午後2時10分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、10番中島秀樹議員の質問を許可します。10番中島秀樹議員。

（10番中島秀樹君登壇）

○10番（中島秀樹君） 皆様、こんにちは。質問の許可をいただきました10番の中島秀樹でございます。

去年、今年は2020年だから少し自分が変わってみたいなと思いました。人間が変わる方法は3つしかないと言われております。有名なコンサルタントの大前研一さんが言っている言葉です。

1つは時間の配分を変える。例えば、テレビを毎日4時間見ている人がいたら1時間しか見ないとか、朝7時に起きている人がいるとしたら5時に起きるとか、時間の配分を変える。

次に付き合う人を変える。会う人とか。全然、関係のない業界の人と会ってみるとか、付き合う人を変える。

3つ目は住む場所を変える。

時間配分を変える、付き合う人を変える、住む場所を変える。この3つだと言われております。

私は付き合う人を変えてみようと思ひまして、今年に入りまして福岡にセミナーとか講演会とかにたくさん行くようになりました。大体、福岡市内の人が多く、会って話をしていたんですけども、コロナの病気が発生してしまいましたので、だんだんそれがオンラインになりました。今はやりのZ o o mで会議とか講演が行われるようになりました。

Z o o mでやると、大体、福岡で会っていた人が、東京の人であったりとか仙台であったりとか、全国の人と会えるようになります。そのときに、当然、自己紹介をするんですけども、「中島さんは何をしていますか」と聞かれますので、「福岡県の真ん中に朝倉市というのがありまして、そこの市議会議員をしています」というふうに自己紹介をします。

そうしたら、大概の人が「そこって災害がありましたよね」とおっしゃいます。随分、月日がたちますけれども、朝倉市というのは災害のことでみんなの記憶に残っているんだというのを改めて思い知らされます。

そのZ o o mの会議があった後に今はやりのZ o o mの飲み会というのがありまして、その飲み会のほうがどちらかというと生の情報が聞けて楽しいんです。この前もZ o o mの飲み会があったんですけども、私はそれを欠席しました。それはなぜかということ、朝倉市で残念な事件があって、新聞に出ているからです。きっと聞かれるだろうなと思って、その飲み会に出る勇気がありませんでした。

私の好きな言葉に人間万事塞翁が馬という言葉があります。短くすると塞翁が馬といえます。人生における幸不幸は予測しがたいということ、幸せが不幸に、不幸が幸せにいつ転じるか分からない、だから安易に喜んだり悲しんだりするべきではないというたとえです。

これはノーベル生理学・医学賞を取られた山中伸弥教授の近畿大学での卒業スピーチで動画を見ることができます。物すごくいいスピーチですので、もしお時間があったら見ていただきたいと思っています。

今回、朝倉市で残念な事件がありました。災害もありました。ですけど、私は、この残念なことを、塞翁が馬、不幸を幸せに転じていただきたいと思っています。そのきっかけにさせていただきたいと思っております。

先ほど人間が変われる方法は3つしかないというふうに申し上げましたけれども、最も無意味な方法というのが1つあると大前研一さんは言っています。それは決意を新たにすることです。行動を具体的に変えない限り決意だけでは何も変わらないと大前研一さんは言っていっぱいいます。

朝倉市も具体的にこの残念な事件を契機に行動を起こして変わっていただきたいと思っております。私も行動を起こしてこれからも変わっていくように努力したいと思っております。

あとは質問席のほうから質問させていただきます。

(10番中島秀樹君降壇)

○議長（堀尾俊浩君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） では、通告に従い、質問させていただきます。

質問の順番を2番と1番を入れ替えまして、まず新型コロナウイルスの教育への影響についてを先に質問させていただきます。

教育は、国家百年の計、長岡藩の米百俵、それとイギリスのトニー・ブレア元首相が3つの優先的な政策を言ってくださいと言われたときに彼は「E d u c a t i o n, E d u c a t i o n, E d u c a t i o n」。教育だということを言いました。

私は教育というのは大事だと思います。日本がここまで世界に名立たる国になれたのはやはり教育がしっかりしているからだと思っています。それは朝倉市にも同じことが言えると思っています。

朝倉市は、福岡県の真ん中であって、決して大都会ではありませんけれども、優秀な人材、立派な人間をこれからも輩出していくこと、それが朝倉市の未来を保障することだと思っております。

よく、警察署長さんの御挨拶の中で「朝倉市は本当にいいところ。住みやすい。環境のいいところですよ」というふうに聞きます。これを私はいつまでも守っていきたいと思っておりますので、教育は大事だと思っております。

今回、私がこの質問をしようと思ったのは、日本の教育のシステムは諸外国と比べます

とコロナのことで弱いところがたくさん見えてまいりました。私は、国はもっと教育に対して支援すべきだというスタンスであります。

ですから、この議会の場で現状をやり取りすることによって、何か変わるきっかけといますか、水面に小石を投げ込むような、そういったことになればいいなと勝手に思いまして、この質問をさせていただきたいと思っております。

今回、質問します一つのキーワードを学びの保障とさせていただきます。「ほしょう」は「警備保障」の「保障」です。ござとへんの「保障」。学びの保障というのが私はキーワードだと思っております。新型コロナウイルス感染症と共に生きていかないといけないという認識に立ちつつ、子どもたちの健やかな学びを保障することの両立を図っていくことが重要だと思っております。

また、感染症対策を講じながら、最大限、子どもたちの健やかな学びを保障することを目指して朝倉市としても方向性を決めていかないといけないと思っております。

まず、新しい生活様式というのがあると思うんですけど、これを一つの共通認識として持つておかないといけないと思いますが、突然の御指名になるんですけども、副市長、新しい生活様式はどんなのか、御存じといたしますか、説明していただければと。突然の指名で申し訳ないんですが。

○議長（堀尾俊浩君） 副市長。

○副市長（右田博也君） 新しい生活様式でございますけれども、よく言われているのは3密を避けるということでございますけれども、今までの生活の中で人と人との距離が近いというところを見直すと。

そういったことがふだんの生活の中から無理なくできるような形、意識せずとも人との距離をとることができる。そういった形で日常生活を過ごしていき、新型コロナウイルスに関しましては感染を防止していくというような取り組みになるかと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 10番。

○10番（中島秀樹君） 突然の御指名で、さすがのお答え、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策専門会議において提言されました、長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話の対策をこれまで以上に日常に定着させ、持続させなければならない。これが新しい生活様式。

具体的には、今、副市長がおっしゃいましたように、3密を避ける、手洗い、それからマスクの着用、こういったものが求められていく、それが新しい生活様式でございます。これを、私たちは、多分、ここ、一、二年、もしくは長かったら三、四年ぐらいはやらないといけないのかなと思っております。

そういった中で、まず、今、分散登校が始まっているということだったんですが、教育の格差が私は朝倉市ではあってはならないというふうに思っているんですけども、ICT環境の整備を含めた準備を進めていくことが必要であるということが言われております。

そういった中で文科省のほうから児童生徒の家庭におけるインターネット通信等のICT環境を早急に把握することという指示が出ていると思います。まず、これを把握していらっしゃると思いますので、朝倉市の状況がどういったものか、明らかにしていただければと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 本市におきますインターネット環境で整っていない世帯数というのは、児童生徒、午前中に数は申しましたが、3,958名、今、小中学生がいますけれども、そのうち、世帯の換算になりますので、若干、数は変わってきますけれども、学校に調査をかけましたところ、およそ2割の世帯で「ない」という回答、それから回答がなかったところもありますので、含めておおよそ2割ということが現状でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 10番。

○10番（中島秀樹君） 2割というのは、私は、第一印象としましては多いなと思ったんですが、スマホとかを使ったりする世の中ですので、そんなにいらっしゃるのかなと思うんです。これはインターネット環境がないような家庭が2割あると理解してよろしいんでしょうか。お尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） そのとおりでございます。インターネット環境がない御家庭ということになります。

それから、2割の数ですけれども、おおよそ同じような数値で要保護・準要保護の世帯数と合っております。大体2割ぐらいということで合っております。

○議長（堀尾俊浩君） 10番。

○10番（中島秀樹君） そうしたら、その上で経済的理由等でICT環境を準備できない家庭に対しては学校が最大限の支援を行うことと文科省は定めております。これについては、この2割の家庭に対してどういった支援をしているのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） GIGAスクール構想というのは御存じだと思いますけれども、昨年12月に文科大臣が発表しまして、令和5年までに全国の小中学校に端末1人1台が行き渡るようにするという計画でございましたけれども、これが新型コロナウイルス感染症対策によりまして前倒しになって、本市では今年度中に全小中学生に配備する計画ですということをお話し申し上げておりますけれども、そのうち、2割と申しました数に合わせてタブレットを貸し出す際にはルーターの貸し出しを予定しております。それをもとに家庭環境でもインターネット環境が整うということで対策したいと今のところ思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 10番。

○10番（中島秀樹君） ルーターを貸し出していただけるということは、ハードをそのまま家庭のところに持ってきていただいて、それをただで貸していただけるというイメージだと思うんですが、ランニングコスト、月々、通信料とか手数料というんですか、それは払わないといけませんよね。これも面倒を見ていただけるんでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 端末とルーターは物品でございますので、一回、購入して貸し出すということで、市のほうから貸し出すというところになってはいますけれども、おっしゃるとおり、通信費のほうは、各家庭、8割の家庭にもありますので、要保護・準要保護を基本に考えておりますので、具体的には受益者負担ということで基本的には考えております。

先ほどの2割の分、要保護・準要保護につきましてはどういう支援ができるのか、国会でも、新たな新型コロナウイルス感染症対策の補助金、予算が通りましたので、その辺のメニューも併せてこれから対応できるものと考えていきたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 10番。

○10番（中島秀樹君） 今は分散登校ができるようになりましたけれども、第2波というのが来るんじゃないかなというふうに心配しております。また登校自粛みたいなきが来るんじゃないかと思えます。

そうすると、この2割の方というのがまた学びの保障というのが受けられなくなると思うんです。こういった場合でも、そういった方々に端末がなくても、GIGA構想で端末というのはまだ各家庭には来ていませんけれども、学びが保障されないといけないというふうに思えます。

プリントを先生が持って行ったりとか、そういったこともしていると思いますけれども、学びの保障という点でどういったことができるのか。私は、朝倉市の子どもたちには学びの保障をしてくださいとお願いしたいと思っております。教育長、そこら辺はどのようにお考えになられますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課長。

○教育課長（藤森直人君） 今、行っている分としましては、考えている分、先ほど部長のほうで申しあげましたとおり、ICT関係におきましては、今後、環境整備を含めたところに対応していくとともに、あとタブレット端末については、本議会でも上程してありますとおり、2回に分けて購入を予定しておりますので、1回目については9月末ごろをめどに配付できないかと。納品を9月末にしておりますので、10月ぐらいから配付できないかというふうに考えております。

また、その後の分につきましては、学年で申しますと、小学校の1年生から4年生、あと中学校で2年生と3年生の分になりますけれども、そちらにつきましては、今後、7月に入札をまた予定しておりますので、その後に、また、納品が恐らく12月末頃になろうかと思

いますけれども、そういったところで考えながら、できる限り早い対応でそういった環境整備を進めて、あわせてルーター等の整備で対応しながらそういった環境をできる限り整えていきたいというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 少し補足させていただきます。

インターネット、タブレット、今回のGIGAスクール構想の配備ができるまでの間、今、課長が申しましたように、おおむね今年いっぱいぐらいのめどで、午前中に御報告しましたように業者の方に急いでいただきたいということをちょっとせかささせていただこうという考えを持っているんですけども、大体、季節性のインフルエンザも10月以降ぐらいから出てきますので、その辺りが、議員が御心配のとおり、インターネット環境での差がつく部分、8割と2割の部分かなと思っておりますので、その辺に間に合うように、取りあえず3月補正でいただいた分、1,370台分がその辺で確保できればその分で充当できるのかなというところで考えているところです。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今、タブレットとかそういうのを整備するためにどうするかという話になりますが、私は以前のことについて話をさせていただきたいと思います。

コロナの問題が出てきて、最初に校長会をしましたときに校長先生方と話し合いましたことは、これは長丁場になると。9月になって始められるようになるかもしれない。それまでぐらいはかかるだろうというふうなことで、長丁場になったときにどのようなことに取り組みなきゃいけないかということについて一緒に考えました。

結局、学校に出てこれられないような状態、学校に出てくるにしても短時間で帰らなければいけないというふうなこと、いろんなことが考えられますので、これまでの学習指導要領をもとにした授業というような考え方だけではやっていけない。

もちろん学習指導要領が基本ですので、それから大幅に外れるということではできませんけれども、そういう形の中であるためには息長くできるような方法を考えておこうということで、まずお願いしたのは、家庭で勉強できるような環境をつくると。

ちょうど新学期になりましたので、一番最初のスタートのとき、1年生は勉強というふうな形は初めて経験するような学年でございますので、そういうことも含めて、一体、どんなふうなことをしたら家庭で学習ができるかというふうなことをきちんとした形で子どもさんたちに伝えていきたいということで考えましたので、始業式、入学式、これについては予定どおりやっていくと。そして、あとは先生との出会いをして、あとは家庭学習を学校からの支援でやっていただくようにしようということでした。

家庭学習は、これまでの学年の持ち上がりで学年が上がられたところについては復習がまずできますので、最後のまとめのところは十分時間的にできませんでしたので、それができるだろうと。その後は新しい学年度の教科を進めていく必要があると。

それで、新しい教科書に応じた学習をどのように進めていくかということで、家庭の学習の課題を教科書を見ながら進められるような形の学習の手引を作ろうと。それを与えて、取り組んで、それを学校で点検して子どもさんに返すということをしようとしてまいりました。

市内では、最初、ずっと時代を遡りますと、福田小学校とかほかの学校でもやったことがあるんですけども、近年では大福小学校を中心に予習学習という考え方で家庭で学習したことを学校で生かすと。

宿題をしてくるという感覚じゃなくて、予習という形で、学校に来たときは、何が分からないか、何が分かるか、どこを学んだらいいかということが分かるような状態で学習に臨む学習スタイルをつくっておりましたので、それを大福小学校を中心に県内に発信したりしておりましたので、その考えが市内にございましたので、そういう家庭学習をもとにして新しい教科書に応じた課題を渡してやっていこうということをしていました。

それから、その前から、それぞれの中学校ブロックで、義務教育9カ年を見通した子どもさんの姿、どのような学習をさせていくかということについてずっと取り組んでまいっておりましたので、中学校ブロックごとにどのような学習スタイルでやっていくか、小学校は小学校なりのところもごさいますけれども、中学校に入ったときに出身校の小学校で学習のスタイルが全く違うということじゃなくて、中学校ブロックごとにこういうふうな学習スタイルで行くという通した考えを持った上でそれぞれの独自性を生かしながらやっていこうということに取り組んでおりましたので、それぞれが学習の仕方という手引を作っておりますので、それを配って、ここの1時間1時間の勉強の仕方については家庭学習の課題を渡すということで取り組んでいくということをしていました。

ただし、おうちで教科書でするにしても全て分かるわけではございませんので、学校に来て、その部分、分からなかったことを補助していったりする必要がございます。そうすると、全体的に時間数が足らなくなると。

日数的には、計算上ですけど、実質的に子どもさんたちが身につけるだけの学習時数が足りないので、これをどうしてするかということで先生方にお願ひしたのは、今、作っているカリキュラムについて、みんな作り直そうと。重点単元をして、大体、よく似たのが幾つか組んでありますので、それをまとめて、どのような形でしたら、全体の学習を、9月最初頃から仮にスタートできたときにでもどうにか進められるような、全体が終わるような形にするようなカリキュラムに作り替えていこうというようなことをお願いして、そういう取り組みをしていただくようにしてまいりました。そういうことで家庭学習を中心としたやり方をすると。

あと、分散登校になりましたときなどにつきましても、学校にお見えいただける子どもさんと心配で出てこられない子どもさんがいらっしゃるようになりますので、出てこられなくても学習が同じようにできる。それから、学校に出てきてもできる。

ただ、皆さんと顔を合わせながらできるという違いはございますけれども、そういう形で進めていこうということで、学力の保障、学びの保障をしていこうということでやってきました。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 10番。

○10番（中島秀樹君） 教育長のお言葉をいただきまして、本当にいろんなことを考えていらっしゃるんだなと思います。

教育長のお話を聞いておりまして、二、三、疑問といいますか、お聞きしたいことをお尋ねしたいと思っております。まず、大福小モデルというのがあって、これが非常に一つの成功モデルとしてあって、それをやるというのは朝倉市の強みだというふうに思っているんですが、朝倉市の現場の先生方というのは優秀でいらっしゃると思っております。

ただ、現場にあまりにも頼ると私は学校ごとのばらつきが出るんじゃないかとお話を聞いていて思っていたんです。それから中学校のブロック単位とか、このところは大丈夫なんでしょうか。まず、それをお尋ねします。1点目がばらつきが出るのは大丈夫かということ。

もう一つが、文科省のほうは、教育委員会も、要するにそういったことで教育活動に対する支援を行いなさいというふうに通達が出ていると思います。この教育委員会としての支援はどういった形でやっているのか。

この2つをまずお尋ねしたいと思っております。学びの保障についての教育委員会の支援とばらつきが出るんじゃないですかと。このことをお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 教育である程度のばらつきはあると思っております。それは、保護者の方が担任決めるときに「よかった」とにこっとされる方と「ちょっと心配だな」と思われる方がいらっしゃる現実がございますけれども、自分の子どもさんと先生が合うか合わないかというのがありまして、先生が好きな組み合わせになったときは、人間は好きなものがあれば入っていきますので、非常に効果的になります。そういうふうなところで、ばらつきが全くないような教育というのは基本的にはないと。ばらつきは、あると。

だから、そのばらつきを仕組みの上で問題がないような形でどこでも同じ形で保障できるような形にするということが大事だというふうに思っております。市のほうでは、どこの教育委員会でもそうですけれども、規定の教育課程を作っておりまして、それに従ってやっていくようにしています。

そして、大きな学校は複数のクラスがございますので、先生ごとに中身が変わってしまっているいろいろな問題がございますので、市で作りました規定をもとに、あとは子どもさんの実態、それから先生の特徴を生かしながら、それにアレンジしたり、いろいろしていくような工夫もします。

それは週案という形で出しまして、1週間に一遍、校長と教頭のほうに提出して、教育



課程とずれていないかとか、そういうことのチェック、それからどんな工夫をしているかということで頑張っていることを称賛したりというコメントをつけながらしていくという。

また、大きな学校では、学年会というのをしながら、進度がどうなっているか、どんな工夫をしてやって効果があったかとかいう情報交換をするような形でやっていますので、学校としては学級ごとにばらつきができるだけないような形で学年経営をしていただいているところがございます。

それから、教育委員会等の支援としましては、全体の動きをそのようにやっていくところをしますが、今回の先ほど申しました家庭学習の学習課題については、いろんな話をやっていたけど、実際は具体的な課題を県の教育委員会が作りました。

そして、学校が作るにしてもしばらく時間がかかるだろうと。それまでの間はよかったらこれを使っただけませんかという形でいただきましたので、学校によっては独自にできているから要らないというような学校もありましたけど、それぞれの学校に配りまして、それを活用できるところは活用してください。

自分たちのところで作ったものがもっといいと言うのであればどうぞそちらをお使いくださいという形でやっていくと。全体の進み具合を調整するという形で教育委員会は支援を考えて取り組んでいるところがございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 10番。

○10番（中島秀樹君） そうしましたら、先ほどの教育長のお言葉の中でカリキュラムサポートという言葉が出ましたけれども、まず私が単純に思いますのは、今朝も結構雨が降ったりして、本当にいろんな突発的な事象がある。本当に子どもたちの学びを保障することによってやらないといけない科目と申しますか、教科が消化できるんだろうかということをご心配しております。

お尋ねしたいのは、今、どれくらい遅れているかということと、それと間に合うのか。要するに、今、言ったようにサポートして、いろいろ一緒にしたりとかして工夫なさって間に合うように一生懸命やられると思うんですけど、どれくらい遅れているかと間に合うのかということ。

それと、教育委員会としてカリキュラムのことについてマネジメントしていると思うんですけど、3点目は、カリキュラムのマネジメントについてどういうことをしているか、これをお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 中身の詳しいことですので、これは主幹参事とか参事のほうから説明したほうが適切な説明ができると思いますので、そちらのほうに譲りたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課参事。

○教育課参事（石橋孝一郎君） 今、議員お尋ねの時数のことを少し詳しく御説明いたし

ます。

教育委員会として市の規定カリキュラムで定めておりました4月から7月での授業可能時数、これが432時間ございました。しかし、これが基本的にはなかなか臨時休業でできないということでしたが、幸いなことに5月25日から分散登校をスタートさせることができて、6月1日から、一応、完全再開ということになりましたので、そこで再計算をしたところ、一応、8月31日までに授業可能時数としてできるというところで363時間は夏休み中に授業日を設けたりすることでできると。

だから、9月からは通常どおりのカリキュラムということになるんですけども、その差は、6年生の場合ですけれども、69時間のマイナスが出ます。約10日間ぐらいの時数でございます。

この時数について、これからそれをどうにかして穴埋めしていかなきゃいけないんですけども、学校さんのほうには、先ほど教育長も申しましたが、各教科の時数にまずは軽重をつけると。実施困難である体育とか音楽とか、物理的に厳しいような単元がございます。そういうところを若干削減する。

それと、今度は、各教科の中で、先ほども教育長が申しましたが、重点単元を設定いたしまして、その時数とほかの単元とがめ合わせてやる単元で少し時数をそこで調整する。あと、学校行事の縮小または削減等。

あと、教員の出張を伴うような研修。これは、朝倉市が主管で行っていましたが研修にしましては基本的に全部中止と。または、代替研修ということにして授業時数の確保をするということで今考えているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課参事。

○教育課参事（石橋孝一郎君） カリキュラムのサポートという点でございますけれども、基本的に、朝倉市では市の規定カリキュラムというのがございまして、その中に、国語、算数、理科、社会、音楽、体育、図工、全て、全時間、千何十時間あるんですけども、1時間1時間ずつ、その時間の狙い、どういう活動をするか、主活動、それと評価というのが全部記入されたものがございます。これを各学校が持っております。

それをもとに軽重をつける判断材料にしたりとかすることで基本的なカリキュラムを作成していただいて、編成し直したカリキュラムを実施することで学びの保障またはカリキュラムのマネジメントをしていくというふうになっております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 10番。

○10番（中島秀樹君） そうしますと、今のお話では10日遅れぐらいですけども、そのところは10日間ぐらいだったら何とか今の時点では間に合うということで理解していいわけですね。

そうしましたら、教育長のほうから家庭学習だったりとかそういったのが出たんですが、今、分散登校であったりとか3密を避けるというような形でテストとかも難しいのかなと。

それから、集団で一つのところに要するに物理的に集まるという、そういう物理的な機能が低下していますので、どうしても、遠隔の教育であったりとか分散登校であったりとか、そういったのに頼らざるを得ないと思うんです。

そういった中で今までと違った形で本当に正当な評価ができるんだらうかというのが私は素朴な疑問としてあります。例えば、プリントを出したとしても本当にそれを子どもがしているかどうかは分からない。親が手伝っているかもしれない。そういった中で正当な評価が保障されているんだらうかと。この評価の部分については、何か、お考えと伺いますか、ありますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今、御心配いただいています評価のところはそのとおりで、非常に心配でございます。今の状況の中で1学期の評価をするというのはこれまでどおりの考え方ではできないだろうと思っています。したがって、小学校においては1学期については評価はしなくてもいいと。これまでのあゆみという形の評価はしなくてもいいというふうな形にしております。

それから、中学校のほうは、また詳しい理由等は説明しますが、中学校については、1学期、2学期、3学期という形の3回の評価をするようにしてしまっていて、これまで小学校・中学校どちらも1、2、3と3回の評価を出してございましたけども、今回は、小学校は2、中学校は3という形になることとなります。

その辺りについては、また補足の説明をさせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課主幹参事。

○教育課主幹参事（橋本知之君） 小学校の場合は10月の中旬頃に1回出されて、あと年度末に出されるということでした。ただ、中学校に関しましては、中学3年生の高校入試の関係がありまして、高校入試につきましては、例年、1学期の評定と2学期の評定を合わせまして公立高校の評定を出します。

その場合、中学校の場合は1回で評定を出すデメリットが大きいということですので、各学校は、予定としましては、学校が再開いたしました6月1日から大体8月中旬ぐらいまでを一つのスパンとして1学期分として成績を出していただく予定です。

そして、また、9月、10月、11月、12月、その例年の2学期でまた成績を出していただきまして、そのトータルとして公立の高等学校の評定を出すということで、中学校につきましては、3回、評定を出すということで予定しております。

○議長（堀尾俊浩君） 10番。

○10番（中島秀樹君） そうしたら、今、中学校の話が出ましたので、特に小学校6年生、それから中学校3年生の児童は優先的に学習活動に力を入れなさいと文科省から言われているはずで。非常にイレギュラーな形ですね。

それで、何度も同じ言葉を使って恐縮なんですけど、学びの保障、特に中学校3年生は優

先的に力を入れて保障してやらないといけないわけです。受験を控えています。これは大丈夫なんでしょうか。ここのところ、再度、お尋ねいたします。

ちょっと質問を変えます。小学校6年生、それから中学校3年生、優先的に配慮が必要な学年に対してはどういったことをしているかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今、議員がおっしゃいましたことにつきましては文科省のほうから十分配慮するようにという通知が来ております。したがって、学校に出校させて学習する場合には、1年生は全く学びのシステムが理解できていませんので、そのためにかなりの時間が要るだろうと。

それから、6年生と中学校3年生については、次のステップに上がっていくための学習として、ここについては重点的に取り組むということで、まず、スタートさせる場合、この学年のところを先にしようと。

そして、分散登校等をするときに、分かれてしまいますけども、1週間の中に例えば3回と2回出てくることになるときにはその学年は3回出るようにまずスタートをしようという形で、あとは、できるだけ、どの学年も平均になっていくように、今度は2と3と変えるとか、いろんな工夫をしながらするようなことを考えて、重点して指導に配慮しようということについては取り組むような計画をいたしました。

でも、実際は、また延長になりましたので、思ったとおりにできませんでした。だから、また再度、再開するときはその考え方の下にやってみりました。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課参事。

○教育課参事（石橋孝一郎君） 議員御質問のところの6年生の部分の配慮ということですが、教育長も申しましたように、臨時休業が終わって分散登校になったときは、1年生と6年生は回数を多く分散登校の日を設定するように各学校のほうには通知を出して、そういう計画を作っていただくようにしております。

また、今後、第2波、第3波がもし来た場合、分散登校の措置を取らなきゃいけないということも考えられます。そのときも6年生等については多く日数を設定して措置を取るような通知を出していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 10番。

○10番（中島秀樹君） そうしましたら、時間も少なくなってきましたんですが、素朴な疑問としまして、新しい生活様式で3密を避けなさいと言われていますが、そもそもクラスが30人以上とかいたら机の距離はせいぜい30センチぐらいじゃないかなと思うんですけれども、3密を避けるというのは本当に可能なんだろうかと思います。そここのところの考え方が一つです。

2つ目が、例えば小学校の1年生とか低学年であったら、一緒に遊んじゃ駄目とか大きな声を出しちゃ駄目とか、そういうのというのは非常に難しいんじゃないかなと思います。

また、しかも、駄目駄目と、これも駄目、あれも駄目と言うのもまたどうなのかなと、子どもに対して。そこら辺のところで非常に悩ましいと思うんですが、これはできていないんじゃないかということで責めたりするつもりではなくて、現状はどうなっているのか、そのところを明らかにしていただければと思っています。

もう一つ。例えば、これから暑くなります。そしたら、例えばクーラーをつけずになるのかな、窓を開けたまま授業をやるのかというのは本当にできるんだろうかと、それも思います。

だから、クーラーかけるんだったら、窓を閉めたら3密になっちゃいますので、そういうのもどうなんだろうかというのが素朴な疑問としてありますので、その現状を明らかにしていただいて、どういった知恵を絞ってあるのか、それをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課主幹参事。

○教育課主幹参事（橋本知之君） 御質問はごもっともだと思います。

朝倉市、学校の規模によっていろいろありまして、特に大規模校、甘木小、立石小、甘木中学校につきましては、1クラスがやはり35人——30名以上あるということが現状です。それで、新しい学校様式ということで出されたレベル1ということでしたら、空間1メートル、大体約1メートル取りましたら、1つの学級40人まではオーケーということが出されておりますので、一応ほかの教室がありませんので、一つが、教室においてやはりそういった間隔を取る、あとは手洗いをする、うがいをする、マスクをする、そのあたりを徹底していただいて教育課程を行っております。

また、当然エアコンにつきましては入れた状態で多少窓を開けておく、そして休み時間になったらまた入れ替えてエアコンをつける、そういったことで暑さ対策はさせていただいているところです。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 分散登校で最初計画しましたのは、例えば、1、3、5とか、2、4、6というふうに分けますと、出校する曜日が変わりますので、1年生が出たときには2年生の教室は開いております。だから、そこを低学年分を一つのくくりとしまして、そこを使わせていただけることになりますので、そうすると、半分に分けることができるというような形でした。

ただ、人数の多い学校につきましては、なかなかそれでも難しいところがありまして、特に中学校は3学年ですので、なかなかうまくいかないという状態、特別教室を使ったり、小学校ですと、大きな学校は広いスペースの廊下を使うとか特別教室を使うとか、そういう形で、できるだけ3密を避けるような形を考えて、それぞれの学校で。小規模、中規模の学校においては、それほど大きな変更をしないでもできるということで、今さっき申しました計画は非常にできそうなんですけども、分けたら、教える先生はいないわけですよ。だから、2年生の担任の先生も、1年生がお見えになったとき、分かれたときには

入るとか、そういう工夫をしてするとか、そういうことをするようにしました。

最初するとき、実際始めましたら、学校に、いろんな分散登校の仕方について、こういう方法もあるということをしてしましたときに、一番大きな問題になりましたのは、1年生の登校をどうするかということでした。1年生はどんな経路で学校に通ったら安全に行けるかという、まだ訓練ができておりませんので、やはりこれは上級生と組み合わせを必要があろうと。ところが、人数の少ない地方ですと家がばらばらですので、どうしても1人になることがありますので、学年の登校では、そのあたりの安全性が保てないと、そういう学校においては地方ごとの登校にするという取り組みをしながら、その時期を乗り越えてきたというのが現実でございます。

だから、机の上で私たちも一生懸命頑張っ、こうしたら3密が避けられるとしましたけれども、実際やってみたら違う問題があっ、これは変えたほうがいいということがたくさんございました。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 10番。

○10番（中島秀樹君） 続きの質問といたしますか、繰り返しの質問になるんですけども、昼休みとかに子どもたちが遊ぶわけですよ。そういったのは、一緒に遊んじゃ駄目とか、それとか大声を出しちゃ駄目とか、そういった指導をしているのかというのは、現場は実際どうなのかをこの場でお尋ねいたします。明らかにしていただければと思っています。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課参事。

○教育課参事（石橋孝一郎君） 先ほど主幹参事が申しました、学校に向けて出されました学校における新しい生活様式というマニュアルが、文部科学省から5月22日付で出されたんですけども、それを補足するような形で、朝倉市教育委員会からも、小中学校の完全再開における留意点というような通知を各学校に出しております。

その中で、休み時間の過ごし方、休み時間の留意点として、休み時間での各学校の実態に応じて、大きさ、人数、施設に応じて遊びのルールをつくってくださいと。例えば使用場所の割り振りであったり、時間であったり、それとかルールづくりについて、いじめ問題とかにつながる可能性がありますので、学級ごとに適当にルールをつくるのではなくて、学校全体で遊びのルールをつくってくださいというようなお願いを各学校にしておりますので、小学校さんにおいては、そのルールに沿って、休み時間のルールをつくってから3密を避けるようなことを工夫してありますので、もう野放し状態で、「駄目だよ」みたいな感じの指導はされていないということが現状でございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 10番。

○10番（中島秀樹君） そうしましたら、仮の話でちょっと恐縮なんですけれども、もし朝倉市の学校で、北九州の学校のようにクラスターが発生した場合はどういうふうになるんでしょうか。例えばA小学校でクラスターがクラスで発生した場合、学校全体が例えば閉鎖といたしますか登校禁止になるのか、クラスだけになるのか、それとも朝倉市全体がな

るのかという、もしクラスターが発生した場合どうなるものかというのは、予備知識として、心の備えとしてお尋ねしたいのが1点目です。

それともう一つは、先生方は、やはり自分がクラスターの原因になるんじゃないかという葛藤を現場で抱えていらっしゃるんじゃないかなと思います。ひょっとしたら自分が感染源になるかもしれない、ここら辺の御苦労なんかもかなりあるんじゃないかなと思っています。この2点。例えば、先生は全然、土日、遊びに行っていないとか、買い物にも行っていないとか、そういったこともあるんじゃないかと思うんですけど、この2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 新型コロナウイルスの感染者が出た場合ということで想定をしまして、私どもも教育委員会としてマニュアルをつくって、臨時休業中に学校に配付しております。

中身としましては、まず第一に、確認が取れた場合は、所轄の保健所と相談をして、その洗浄作業の範囲を相談すると。それが分かった段階で、その学校の、おっしゃった、どれだけ閉鎖をするかの判断が出てくると思いますので、それに応じて対策をします。

法律上、学校保健安全法というのがございまして、その施行令の中に、校長が責任を持ってやるということがまず第一ありますけれども、これは、教育委員会と連携をしてやるということで確認をしております。

共通の部分、廊下ですとか体育館ですとか、そういうところが必要な場合は業者のほうの選定をして、これはもう事前に総務財政課のほうと相談をさせていただいて確認を取っておりますので、その辺はそのマニュアルに従って、もし感染者が出た場合でも対応するようにというルールはつくっておるところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課長。

○教育課長（藤森直人君） 2点目です。御質問がございました先生方についての対応ということでございますけれども、こちらは実際のところ、議員がおっしゃられるとおり、先生方、多大な不安の中、仕事をされていると思います。そういった中、朝倉市ではスクールカウンセラーを置いております。こちらについては、子どもたちだけでなく、保護者の方、あるいは先生方も相談できるようになっておりますので、そういった対応で今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 10番。

○10番（中島秀樹君） とにかく学校から感染者が出たらいけないということですね。細心の注意を払ってあると思うんですが、例えばその消毒といいますか、机を拭いたりとか、みんなが触るものを拭いたりとか、そういった作業というのも、今までなかったのがふえて負担が多いと思うんですが、私はそういったことというのは地域の力を借りて、消毒の作業とかそういうのは一緒にやったらいいんじゃないかなということを考えているんです

が、こういった単純なマンパワーを必要とするような、そういったのは、地域の力を借りて、消毒のほうで、先生方はただでさえ気を使っていると思いますので、負担を少なくする、こういったのは考えられませんか。いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 現在のところは、もう学校のほうが責任を持ってやるというのが原則だと思います。法律上もそうなっております。また先生方も、自分たちでそういう対応をしませんと、本当にきれいになったかどうかという感覚的なものも心理的にあるのではないかと思いますので、その辺は考慮したいと思います。もし申し出があれば、積極的にその辺は御参加いただいて結構だと思いますけれども、基本的には学校でやるものだと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 10番。

○10番（中島秀樹君） おっしゃるように、リスクのことを考えたら、やっぱり責任の所在が曖昧になるというのが確かにあるでしょうね。ただ、忙しいと思いますので、バランスといますか、手を抜けるところといたらちょっとおかしいんですけども、そういったところはマンパワーを借りてやられるのがいいんじゃないかなと思っております。

時間も少なくなってまいりました。あと、知・徳・体ということで、知の部分ばかり言ったんですが、教育長、体力の部分と、それとやっぱり徳の部分、ここの部分で、まず体力的に、今度は学習のほうも心配ですけど、体力の部分で、心配があります。そこがきちんとできるのかということと、あと、徳の部分です。心の部分、道徳の部分、こういったものがきちんと保障されるのか、ここのところのお考えをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 時間のほうがありませんので、ちょっと大ざっぱになりますけれども、まず体力のほうは、一番心配していましたのは、生活のリズムと体力のことでしたので、学校に出校したり、分散登校、いろいろする場合には、必ず運動するようなことをしております。また、運動する場合は徐々にするように、けがをするおそれがありますので、これについては特に中学校のほうは運動はしてもらいたいけど、部活は禁止というような形を取りました。そして、部活が始められるような体力をつける、体力を戻すための運動を計画的に入れてほしいということで取り組んでまいりましたので、そういうことで、まだ詳しいことはちょっと主幹参事とか参事が話すとよく分かると思います。そういうことです。

それから、徳の部分については、教育では方法とその内容性がございますので、例えば国語でいろんな教材をするとすると、その教材が持っている道徳性とかそういうふうなものが含まれていますので、その中でされると思いますが、今回問題になっているのは、人間関係のところなかなかできないなということとございまして、そのところは、私、議員さんの質問に直接答えることじゃないんですけども、今回のコロナのことで一番考えま



したのは、不登校の子どもさんに対する対応の仕方が大幅に変わると思いました。これまではなかなかうまくできないで、学校に行くことを進めておりましたが、タブレットがあつたら遠隔で授業ができるような形ができますし、またNHKとかほかのところの教育が充実してまいりますと、その中でさっき議員さんがおっしゃってありましたように、それを視聴している者同士でのコミュニケーションができるような形になると思ひまして、学校に来ることに抵抗があつて、どうしても学校での学びができない方に対する新しい方法が今後できてくるなと考えているところでございます。人間関係を育てていくことは非常に大事ですので、ここについては十分配慮したいと思ひています。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 10番。

○10番（中島秀樹君） 質問を1つ残してしまいました。申し訳ありません。以上で終わります。

○議長（堀尾俊浩君） 10番中島秀樹議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。3時20分に再開いたします。

午後3時10分休憩